

合併公告

令和4年7月25日

債権者各位

札幌市中央区南四条西七丁目6番地
株式会社マイクロネット
代表取締役 村上幸三

当社（以下「甲」という）は、甲を吸収合併存続会社とし有限会社東谷商事（本店所在地 札幌市中央区南四条西七丁目6番地、以下「乙」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

これにより効力発生日をもって、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 本合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.micronetclub.co.jp/>

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

以上